

平成28年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年3月8日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成28年3月8日（火）午後1時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	川 口 清 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	大 川 勝 之 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	竹 平 專 作 君
教育委員長	森 下 龍 美 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午後 1時00分]

議長（村田幸隆議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番、南靖久議員、9番、榎本隆吉議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、1番、真井紀夫議員。

[1番（真井紀夫議員）登壇]

1番（真井紀夫議員） 一般質問をさせていただきます。

私の質問内容は道の駅についてですが、昨日の質疑で、同僚議員からも私の質問とよく似た内容で言っていておりますので、重複する点が多々あるかと存じますが、どうぞ御容赦のほどお願いをいたしたいと思っております。

今定例会で所信表明された市長構想の道の駅は、尾鷲市と全市民に今後一切、経済的な負担や迷惑をかけないと約束できる事業ですか。責任を持って経営してくれる人材は一体誰ですか。岩田市長御本人ですか。

議案第15号、平成28年度一般会計予算の中の人づくりの支援事業として計上されている尾鷲市「道の駅」実施計画等策定業務委託料1,782万円について、私は大いに異議があります。

道の駅は、そろそろではない、もうとっくに諦めるべき施設だと思いきや、議会はもとより、市民の皆さんとの合意形成がないままの状況の中で、またしても唐突に策定業務委託料を予算計上するとは、まだやる気なのか、いいかげんにしてほしいという気持ちで私はいっぱいです。

平成24年に、基本計画策定のためとして432万円で業者作成のよくわからない資料づくりをしてから、4年を超えました。そして、南インターのハーフを解消してフルインター化を国交省にお願いするのだと、できもしないことを市長は言い出しました。その後、議会からも市民からも反対する声が多くなり、市長

はそれをかわすため命の駅だと主張として、目標の期日がどんどん遠ざかる中で、4年後の完成を目指したのが平成26年10月でありました。

昨年11月、南インターチェンジのフルインター化について、国交省の担当責任者から、現在のーフインターの設計を変更する状況にないと、私たち議員に説明がありました。

道の駅を立地したいとする場所は上水道も下水道も全くない、山々を切り崩した高速道路のガード下になる石切り場の跡地です。自然が破壊された風景の中へ道の駅はあり得ないと私は思っています。イメージするには全くふさわしくないロケーションの立地環境です。申し上げるまでもなく、尾鷲は海のまち、魚のまちです。市長の考えている道の駅尾鷲のイメージは荒廃した石山の跡地ですか。

昨年の12月議会でも、私は道の駅計画の中止を求めました。市長は、市民には具体案を公表して意見を聞きたいと言いました。ことし、元旦の地元新聞、新年インタビューでも、岩田市長は、市民には具体的な計画を示して理解してもらえるよう進めたいと言っていますが、その一方では、一定の計画を示した段階で、市民や議会の意向によっては断念も考えなければならないと述べています。また、市が望む一体整備や、パーキングエリア、サービスエリアの機能が困難となれば、撤回を判断しなければならないと答えています。

議会にはこのたび、どんな説明をするのでしょうか。市民にはいつの日にどのような形で説明し、理解を求めるのでしょうか。市長は何かというと市民に説明、市民の声を聞いてとよく口にしますが、自分が嫌な意見や異論は放置し、必要な調査や各方面との調整、合意形成の努力等はほとんどしないで、御自分の勝手な持論を最優先にしています。今回は大金の予算を計上しており、口先だけの逃げの説明では済みません。

道の駅の撤回をちらつかせながら、今回、1,782万円という策定業務委託料を計上するとは、議会や多くの市民に対して無神経というか、神経が凶太いというか、横柄そのものだと私は強く感じています。少しの中途半端な議論をしただけで、議会にも市民にも理解を得られないと知りながら、無駄に税金を使うことをもったいないと思わないのですか。市民の多くが反対していることで、道の駅は中止という道筋が見えています。そのことがわかっている、最後の最後まで道の駅にかじりついていくつもりですか。議会や市民をどこまで引きずれば気が済むのでしょうか。

議会は、昨年3月、余りにも不祥事が多い岩田市政に対して、政治的、社会的、

道義的責任を厳しく問い、岩田市長に問責決議を突きつけました。しかし、その後も、でたらめな浄化槽補助金支出や下水道工事金の不正支出等で市長の給料削減条例を行い、また、土井見世邸側と極秘協議でした約束を市長は一方的に破った問題など、市長職として恥ずべきことの連続でありました。その上、先日は、エリアワンセグアンテナ設置工事で法律違反と議会無視をした違法な予算執行で、市長は謝罪をしたばかりですが、そのけじめとして、後始末の懲罰として、市長と副市長の給料3カ月間の10%削減を、市条例を再々度改定して実施することになっています。

市長職として自分を恥ずかしいと思いませんか。市長任期中に3回も給料削減の懲罰を受けたのは岩田市長だけだと私は思います。最低です。尾鷲市の恥です。さらにその上、市民無視の道の駅にかかわる大金の予算を計上しようとは、ほとんどあきれられるばかりです。市政の運営能力が欠如しているとしか言いようがありません。

また、尾鷲高校生徒とのセミナーでは、市長は、国は地方創生の核として道の駅を推薦していて、市も道の駅に取り組みたいと、高校生の前で格好をつけていますが、その考え方、あるべき姿など、将来の尾鷲のまちのビジョンを示す中身が高校生たちに理解できるよう話をしているのかどうか、甚だ疑問です。高校生のつぶやきが一部伝わってきました。

本当に市民の反対を押し切ってでも、岩田市長は道の駅をやる気なのかどうか、お聞かせください。恐らく道の駅に関する予算は議会を通らないと私は思います。市長の責任は重大です。腹をくくって道の駅の行方についてお答えをください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、真井議員の御質問にお答えします。

これまで、道の駅の設置に関しましては、一步一步着実に設置に向けて事業を進めてきたと考えております。関係する計画書の策定の進捗状況を初め、さまざまな場面で御審議いただき、市政懇談会などでは市民の皆様にご理解を求めてまいりました。

今回の尾鷲市「道の駅」実施計画等策定業務委託に関しましても、道の駅の設置のためには必要不可欠な予算であり、唐突に上程したのではなく、設置に向けて進むための次への一步であると考えております。今議会では、当初予算案という形ではございますが、本事業の必要性や今後の発展性などを御理解いただき、

御審議を賜りたいと考えております。

また、現状では、尾鷲南インターチェンジはーフインターで事業が進捗しておりますが、これまでの計画書でもお示ししているとおり、本市に設置を予定している道の駅は、熊野尾鷲道路と直接つながることで、復旧復興の拠点として、また、町なかへの玄関口としての機能が十二分に発揮されるものと考えておりますので、今後事業を推進していく中で関係機関と協議、調整し、御理解を得るために鋭意努力してまいります。

なお、道の駅に関しましては、これまでも議会はもちろんのこと、関係機関との協議や、私自身、道の駅の設置に反対の意を表する市民の皆様、逆に本市が示す方向性に御賛同をいただき、賛成の意を表する市民の皆様などからさまざまな御意見や御助言を頂戴してまいりました。それらの皆様の思いも含め、将来的には必要な施設であると考え、また、道の駅の設置は私自身の公約であり、なし遂げなくてはならない事業であると考えております。高速道路の延伸が進む現状において、南海トラフ巨大地震の復旧復興の拠点としての役割や、町なかへのゲートウエー機能など、本市の将来にとって必ず必要な施設であると考えており、覚悟を持って、設置に向けて事業を推進してまいります。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 今回の答弁には私は驚きます。今回の道の駅の予算の性格は、建設実施が前提の予算かと驚いています。

一般的に、施設整備を進める予算計上プロセスとして、基本計画、それから実施計画、設計、建設関係予算計上ということになります。今回の予算化は、議会や市民と確たる議論がないままの、建設することを前提にした実施設計を含むレベルの予算規模だと見受けました。

所信表明では、道の駅の具体的な絵姿を示し、規模、機能、そして建設費用を明確にしたいとしていることから、もはや合意形成をするというレベルの計画ではなく、建設を前提にした予算であることは、今の答弁からも明白です。

本件については構想が示されてから相当な期間を経ており、しかも、議会や市民、各業界などの意見聴取もまともにされておられない。議論は建設に向けての方向性を見出せるような状況ではないと私は受けとめております。市長は勝手に決定したのですか。また、問責決議から1年になるが、問題噴出は相も変わらずで、でたらめですんな岩田市政に、議会の大勢は道の駅建設に反対の状況にあることは明白だと私は思っています。

実施計画策定の予算化は、全くこれまでの市民、議会の意思、意向を無視して、合意形成ができていない状況の中で突き進む、暴走した政治体制であると断言されるもので、許されるものではありません。

予算化する前提として、議会に対し、相も変わらずゲートウエーや命の駅といった単語ばかりで、明確なビジョンを示すだけの考え方、構想もできていない。このままでは、道の駅の具体的な絵姿も業者への丸投げとなることは明白であります。コンサルタント任せの岩田市政ですか。少なくとも予算化を説明する基本的構想を持ち合わせていないことは、予算審議をする議会を全く無視した姿勢であり、市民の意向を無視する暴挙そのものだと私は断言します。

これまでの議会で、市長の考え方、具体的戦略、方策を十分に説明し、議論を尽くしてきた経緯は全くない。また、これまでの議会での答弁は、当該施設整備にかかわる考え方、具体的戦略、方策は全く説明するものではなく、建設をする、しないと断片的な答弁しかなく、到底市民や議会の納得のいくものではない。議論になっていません。議論になるだけの情報提供がないのだから、議論になりようがないというのが本当のところであり、このようなありさまを長い期間続けて、大切な時間を無駄に空費している岩田市政は、市民を不幸にしていると思えてならない。

議員仲間からも、道の駅のあり方について、具体的提案など議論された経過は多少はあったが、市長とは全くかみ合った話ではなく、議会軽視、無視が続いてきた中での突然の道の駅予算化は異常であり、暴挙と言わざるを得ない。そもそも、構想から4年も5年も経ても結論を見出せない、成就しない事業は、一旦スクラップすべきものであると私は思考します。

もう一度、市長、答弁お願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅につきましては尾鷲市の都市マスタープランに位置づけられまして、そのことから尾鷲商工会議所等の要望もあり、我々としては動いて、基本計画をまずつくって、一般的な道の駅の整備の手法とか、あるいは概算とか、そういったものを皆さんにお示しし、そして、市民懇談会で市民の皆さんの意見をお聞きしたところであります。

そういった中で、国のほうが、道の駅についてはもっと幅広く多機能な機能を持たせるべきではないかということで、従来の道の駅の機能にもっとたくさんの機能を考えてやったらどうかということで、重点「道の駅」候補というような制

度をつくりました。そのことに、我々としても、我々が考えている道の駅と意見が合ったようなところがありますので、議会の皆さんに説明させていただいて、重点「道の駅」候補に申請をさせていただいて、認めていただいたところであります。

その際、説明する際にも、やはり実施計画をつくって皆さんにお示しをさせていただきたいというようなことを言わせていただいておりますけれども、まさにこの予算はそのための予算でありまして、ここから我々が考えている重点「道の駅」候補を推し進めるための進展をさせていただきたい。

いつ起こるかわからないと言われております南海トラフ巨大地震に備えた防災拠点としての機能、それから、高速道路が開通しまして、たくさんの方がこちらのほうにやってきていただいておりますが、そのやってきていただいている来訪者の皆さんをどういうふうにして尾鷲市の町なかに来ていただくかというゲートウエー機能と、この二つを、じゃ、どういった規模で、どういった施設で、どういった役割でということをおこなう中でやらせていただいて、また皆さんにお示しをさせていただきたいということであります。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 市長、あなたはひとり合点で勝手に言っておるのじゃないですか。道の駅建設にこだわる納得した論点が全くないじゃないですか。

既に高速道路、高規格道路には、松阪方面から奥伊勢パーキングエリア、始神テラスパーキングエリアが整備され、あわせて既存の道の駅マンボウ、道の駅海山や鬼ヶ城センター、花の窟、道の駅パーク御浜、道の駅ウミガメ公園等が整備されている。これらの施設の現状分析はできているのですか、できていないのか、あるいはできないのか。少なくともその結果を開示してから、十分議論するのが手順ではありませんか。

また、これだけ乱立する東紀州近辺の地域振興的な施設の中に新たに道の駅を建設し、整備するならば、当然競合が生まれます。およそ商業施設に向かない、あの石切り場において、これら競合する施設との差別化をいかにして図るのか、真剣に検討されているのか、説明を私は聞きたいものだと思いますよ。

近辺施設の来客者数、売り上げ、地域経済への波及効果など、どのような現況なのか、これらの点もしっかり把握しなければならない。その上で、道の駅の機能、規模などをどのようにし、かつ、尾鷲市域へどのような誘客ができるか、検討に検討を重ねなければならないと思いますよ。道の駅の具体的な絵姿をつくる

前にこうした基本的な分析と戦略があつてしかるべきと考えるが、いかがされたのかお尋ねをしたいと思います。

また、ゲートウエーといつても、現在はIT化によって情報をあらかじめ収集して旅行するのが通常です。尾鷲を魅力あるまちにし、情報を広めていく施策こそが最重要課題である。

あのような荒れ果てた山間部の箱物にどうして固執するのか、理由をお聞かせいただきたい。防災拠点は国、県の役割として、尾鷲市の道の駅建設にこだわるのであれば、こうした疑問には真剣に、真面目にお答えをいただきたい。命の駅へ話題をそらすことなくお答えください。

南インターチェンジの道の駅にこだわる理由はどこにあるのか。現在の尾鷲のイメージとして最悪条件の候補地の立地であり、こだわる理由が何なのかよくわからない。道の駅として、商業地として最適地だと、岩田市長、あなたは本気で判断をしておるんですか。そうであるなら、市長職を引いた後も、負の遺産にならないように、金銭的なことも含めてそれなりに責任を持つと約束をしていただきたい。無責任なことは市民に迷惑をかけるということです。

市長の言う防災拠点としての整備であるのなら、道の駅である理由は見出せない。防災拠点としても、上下水道整備、避難ルートの整備の道筋が見出せていない。備蓄機能なら最適地はほかにもあるのではないかと考えます。

ゲートウエー機能を言うのであれば、近在の同種施設での機能評価はどうなのかであり、この機能を果たすためには、自動車道の往来が最良になるよう、南インターをやり直すべきです。本格的にフルインター化が絶対の必須条件であると思います。しかし、その可能性はないに等しく、ゲートウエー機能は余り期待できない。

地域振興的、施設機能で言うのであるなら、前述したように近在の評価分析はどうなのか、このことから市長の考え方を明確に示せるのか、道の駅にこだわる理由は何なのか、近在の同種施設の機能評価、その内容を説明していただきたい。

なお、隣町の高規格道路沿いにできた始神パーキングエリアは数年間で整備されてきたが、岩田市長が構想する道の駅は、何年経過しても合意形成には至っておりません。この点でも為政者としての資質はないと言えます。

まだ道の駅にこだわっていきますか。もう一度お伺いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は決して、商業地としてあそこが最適だとかということは言

っておりません。しかし、道の駅を考えてもらいますと、道の駅、国道と高速道路が交わる部分にある道の駅としては、それは条件的にはすぐれているんであろうと、高速道路と交わるところというのは、ほかの道の駅では余り見たことがありません。そういったことを考えると、道の駅として、高速道路と一般国道42号が交差するということのメリットを生かしていきたいと思っております。

ゲートウエー機能としても、北と南がつながってしまう中で、尾鷲市の中心地としての、梶賀から須賀利までを考えますと、尾鷲市のちょうど中心地に当たるわけでありますので、そこにゲートウエー機能としての、玄関口としての役割を果たして、もちろん、どういう役割を果たしてもらおうのかということはこれから一生懸命になって考えていかなければなりませんけれども、そういった場所が適当なのではないか。

それから、防災拠点でいいますと、ここは本当に最高の場所ではないかなと思っております。いざ南海トラフが起きた場合につきましては、一番頼りになる経路としましては、やはり陸路であります。陸路の中でもやはり一般国道は、東日本大震災等を見せていただいても寸断されております。しかし、高速道路につきましては、かなり強靱なつくりをしていただいておりますので、これが一番頼りになる道ではないかと。そういったときに、いざ大震災が起きたときは、人的、あるいは物的な支援、これを高速道路から受けて、そこに拠点をつくって、そこで人も物も受け入れる。そこからまた各集落にも支援、あるいは警戒に向かうということであれば、これほどすぐれた場所はないのではないかなというふうに思っております。

それから、当然観光入れ込み客とか、それから、高速道路ができて、国交省はその効果をいろいろ発表しておりますが、日帰りの3時間の地区が何と500万人もふえるほど拡大しております。そういったことも踏まえて、あるいは、各道の駅の管理者からいろいろ聞き取りをさせていただいたり、さらには、議員の皆さんも行かれておりますけれども、全国の道の駅を視察させていただいたりして、その中から我々としての考える道の駅を想定して、国土交通省に重点「道の駅」候補として認定してもらったということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 全く、市長、ナンセンスだと私は思いますよ、あなたは。

高速道路と国道が交わっておると、交差しておるというだけのことで、ただつながっておるというだけでしょう、南インターを通して。頭上を通っていくんで

しょう、高速道路は。高速道路とがっちゃんできるんですか。ひつついてやれるんですか。別の問題でしょう。それから、須賀利から梶賀までの、ちょうど中間点やって。それがどうかしたんですか。それやったら、紀伊半島の真ん中は奥駆をする山奥です。だから、あっちからもこっちからも来るので便利だということになるんですか。

余りおかしなことを、市民に聞いてみてくださいよ。あの地で便利やと、あの地でよいと、そんな意見はほとんどないと私は思いますよ。私の聞く範囲では、賛成という方はほんの一部の方やと私は思っているんですけれども、一遍広く聞いてみてくださいよ。

それから、建設予定地をめぐる疑念についてお尋ねもしたいと思うんです。

当該予定地での建設計画に対して最も疑問があるのは、当該候補地にこだわる理由が全く不明確であると。ただ交差するというだけなんでしょう。つながっておるのは、南インターを経てつながっているだけです。それがフルインターになれば倍になる。それで両方から、どちら側からもつながるといって、そういう意味では理解できますけど、あそこは片インターじゃないですか。

少なくとも尾鷲をイメージする場所として多くの市民が疑問を持っており、ここまでこだわる理由は、市民的目線ではなく、当該事業にかかわるさまざまな方面の思惑の中にあるのかと、私は思いたくなる。

地域活性化のため、投資的案を進めていくには、市民、関係者の大方の賛同が大前提であります。根拠や分析、評価のないままで、みずからのわけのわからない持論で突き進むのは絶対に許されない。市民に問われても説明できない。市長の見解は全く理解できない。

もう一度、御答弁をお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 交差するだけという話じゃなしに、こういう条件で国道と高速道路が交差する部分に建設をしたいので、まずは一体型の整備をお願いすると同時に、先ほども言わせていただいたように、高速道路から直接アクセスできるような形、ただ一つ、防災拠点機能として考えても、高速道路からアクセスができなければ防災拠点としての意味はないわけですから、せっかく高速道路を生かすということ、意味がないことじゃありませんけれども、最大限の効果を発揮しようと思ったら、高速道路から直接アクセスできる、このことは防災拠点だけではないに、ゲートウエー機能についても一緒のことですけれども、だから、そのた

めにフルインター、あるいはサービスエリア、パーキングエリアの御提案をさせていただきます。

何か疑惑があるような話をされていますけれども、そういうことは一切ございません。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） そうすると、まともなインターではなしに、あれですね、変形アクセスができるというんですか、何か通路を別につくるという考え方なのか。そのことについての国交省の意見をいただいておりますか。市長は勝手に思っておりますか。その変形アクセスができる通路か何かをつくってもらって、ゲートなしの、自由に出入りできると、そんなようなことを考えておられるんですか。よくわからない。また、議会の委員会でもその辺のところをしっかりと説明してもらわないかと思うんですけれども。

私は、そんなことで1,800万にもなるお金を、市民の大切なお金を使ってええんかどうか。そんなことでああなたが考えておるんやったら、あなたの、何ですか、周りの職員を使って、コンサルに1,800万も1,700万も使うのじゃなしにつくったらどうですか。そして、それを何か見解をいただいてから提案をされてきたらどうですか。あなたはその辺のところは間違っておると思いますよ。

道の駅について、商工会議所との協議はどこまでしているのか、またそのこともお尋ねをしたいんですけれども、道の駅事業の整備に向かって両輪で進めると言ってきた会議所との協議はどう進展しておりますか。

きのうの担当課長の説明では、商工会議所との協議は一切ないとのことであったが、本当ですか。それでよいことなのか、市長の認識をお尋ねします。

また、市内には同様の販売施設や事業所、商店、スーパーがあり、民業圧迫にならないか懸念されますが、そんなことも調査、それから意見の聴取をしておりますか。市長は各種各業界の関係者とどう協議をしているのか、それもあわせてお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 商工会議所さんとはさまざまな協議を進めていますし、事務方でも協議は進めてもろうています。それから、24年度には道の駅尾鷲を核とする尾鷲市周遊プランづくり事業報告書へ上げて、平成25年度には道の駅を拠点とするまちづくりプランを商工会議所さんのほうでつくっていただいて、事業報告書を作成していただいているところであります。

今回の予算につきましては、何もという話じゃなしに、今回こういうような形で予算を上げさせていただきますというお話はさせていただいてから、予算計上になっております。

それから、民間の話ですけれども、例えばゲートウエー機能としてどのような機能を持たすのか、物販はやるのか、食堂はやるのか、そういったことを今回の委託で明らかにさせていただいて、そして、その結果、民間の方の活躍をしていただくのであれば、当然いろいろな御相談をさせていただくことでありますが、基本的には、ゲートウエー機能としては町なかへ誘導するというような機能がメインでありますので、競合するのではなく、むしろ町なかへ入って貰って、それぞれの店に行ってくださいような工夫をするべきだと思っております。

それから、職員でという話ですが、今回の委託料の内容を見ていただきますと、職員でなかなかやれない難しいこともございますので、職員が何も委託として丸投げするという考えは毛頭ありませんので、我々も一緒になって、コンサルと一緒にやっていくということになります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） よう市長、勝手なことを言いますね。1,782万円という大金をはたくんですよ。それでいて、何ですか、職員も手伝うからいいんだと。私はめっちゃくちゃやと思いますよ、市長の答弁は。

それから、はっきりするところだけしておきましょう。私は先週も商工会議所へ行ってこの件を話し合ってきました。先々週も行って話し合ってきました。商工会議所は、言えることは、ここ過去2年間、一切議論したことはない、道の駅についてはと、こうおっしゃってございました。ですから、せんだって市の職員のお二人が見えて、今回この予算を上げますと、議会へと、そういうお話だけいただいたと、ということなんですね。もう予算書はできておるということでしたんですよ。商工会議所へあたかも相談をした上で予算を上げたというような物の言い方をしますけれども、余りにもごまかしたらいかんですよ。その辺のところを、あなたは勝手にやっておるんじゃないですか。商工会議所は、2年間一切議論したこともないと、こう言っていますよ。どうなんですか、その辺。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 相談して上げたという話が、要するに、予算を上げますよという報告はさせていただきました。しかし、議論は全然していないという話じゃな

しに、24年、25年の商工会議所のつくりましたプランも我々は見せていただいていますし、事務方の連絡もやっていると聞いております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 26年10月に、あと4年に向けて取り組むんだとやったんでしょう。何も取り組んでいないやないですか、26年からこちらへ。だから商工会議所も正直に言ったんやと思いますよ。2年間、議論したことは一切ないと、こう言うておりますよ。市長、あなたが勝手にあれでしょう、やっておるだけのことでしょ。それから、市民とどんな相談をしておりますか。行き当たりばったりの話じゃないですか、それは。

もう一度説明してください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 26年の10月に議員の皆さんに報告させていただいて、重点「道の駅」候補に申請をさせていただくということでありましたので、当然商工会議所へもその辺の説明はさせていただいておると思っております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） あなたが勝手に思っておるだけやないですか。何も努力もしていないじゃないですか。何も取り組んでいないやないですか。それでいて、今回、コンサルへ丸投げの1,782万を出してきているじゃないですか。それやったら、まず自分たちでやってみたらどうですか。どうしたらいいか、こうしたらいいか、プランをつくったり。それもせずに、この尾鷲の財政、今語るつもりはないですけども、もう財政危機宣言を出してもよいような形になってきておるじゃないですか。財調を調べてみなさい。

市長、あなた、もっと責任を持ってもらわないかん、尾鷲市政に。僕はあなたが言っておることは、もういつも御理解くださいということと言われるけれども、理解できないですよ、これでは。

商工会議所は2年間一切議論したことがないとはっきりと明言しております。尾鷲市も何をやってきたんですか、この2年間。何もやっておらんと、いきなりぽーんと1,782万上げてきておるだけじゃないですか。どうなんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 26年に重点「道の駅」候補に申請をさせていただきました。そのときに、尾鷲市としての道の駅はどういう道の駅を目指すべきかということで、防災機能と、それからゲートウェイ機能を持った道の駅を目指そうと。その

ことは職員でやって、それを申請して、国のほうに認めていただいたわけです。

今回はその規模とか、もちろん機能も含めて、規模とかそういったものも含めて皆さんにパース図等をつくってお示しして、それから進めていこうということでもあります。この中には、基本的な整備方針とか含めて、土木や建築の予備的な設計もやっていきたいと思いますということなので、こういうような形で委託という形をとったわけです。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 市長、私の質問に答えていない、あなたは。

ゲートウェイ機能やとか防災機能については、また委員会でやりましょう。私、ゲートウェイ機能なんてないと、こう思っておるんです。それならそれで、きちっと図面もつけてきちっと説明してください。ゲートウェイ機能とって、南インターからだけのことでしょう。北インターからは入れないのでしょう。それで、北インターから入ってきた人、また市内へ回すこと、できるんですか。それやったら、フルインターの役割をしたという形になるので結構なことやと思いますけれども、物理的に考えてもできんじゃないですか。フルインターやったらできる。だから、南インター、もう一遍やり直してくれるというのなら、それはそれでわかりますけど、できんのでしょう。その辺のところにあなた、きちっと答えていない。

それから、この2年間何しよったんだと、こうお尋ねしても、返答が返ってこない。

あなたは、今回予算を組んで、コンサルへ頼んだら絵ができると、その絵でもって考えるんだと、こう安易なことを言っておるけれども、1,780万、いろんな諸経費を入れると1,800万超えるんですよ。そんなお金、尾鷲市、今余裕ありますか。無駄遣いをまだするんですか。

もう一遍答えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何もやってきていないという話じゃなしに、要するに、重点「道の駅」候補に申請するものについては我々で考え、それを申請して認めてもらったわけです。

それから、確かに尾鷲市の財政は大変厳しい。それはもう、私が一番つらく思っているところでもあります。しかし、もう一方で、例えば厳しくてもやらなければならないことというのはあります。それが今やっている、例えば保育園、保育

所の話、あるいは、これからやろうとする避難タワー等の話、こういったものについては人の命にかかわる、本当に直接かかわる話であります。ここにつきましては、本当に南海トラフが起きたとき、外部から、よそから……。

(「議長、時間がないから簡潔に」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) いや、これは大事な話ですよ。

(発言する者あり)

市長(岩田昭人君) 大事な話やで答えさせてくださいよ。

(「道の駅について教えてください」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) 道の駅について答えているじゃないですか。どこが道の駅について答えていないんですか。

議長(村田幸隆議員) 市長、議論をもう一遍もとへ戻してください。

(発言する者あり)

市長(岩田昭人君) だから、本当に尾鷲の財政は大変厳しいというのは、本当に認識しております。しかし、そうであってもやっぱりやらなければならないこともあるということでもあります。その一つが防災機能を備えた道の駅であります。そこにいかにして尾鷲の玄関口としての機能を持たせるかということでもあります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 市長はね、やらんならんことはやらんならんでわかりますけれども、コンサルへ丸投げするような1,782万というような大金は、私は無駄な金やと、それをそんな無駄遣いをするなど。それが少しでも何かやりたいと言うんなら、職員と一緒にになって取り組んだらどうですか。コンサルに丸投げするんなら、それは100万、200万ということは私も過去に見てきてきたからわからんでもないけれども、1,700万、1,800万ですよ。そんな金を道の駅の絵を描くために、絵姿をつくるために使うんですか。私はそのことを言っているんですよ。

会議所が一枚岩で市と一緒に進んでいるといった状況は、どこを探しても見当たりません。岩田市長が構想する道の駅は負の遺産になりこそすれ、尾鷲市のプラスにならないと私は確信しています。

議会は市民に負託された議員によって構成されています。我々議員は市民の意思を代弁していることは明白であり、議会の意思は重く受けとめるべきなのに、市長は勝手に軽視をしたり無視をしたりすることが多いのは事実であります。

この道の駅の1,700万、1,800万の予算もこのとおりだと思います。そ

の都度、市長は反省しているとか、二度としないから御理解くださいとか、言い続けますけれども、今回のこの予算は暴走予算です。この暴走予算は直ちに取り下げ、道の駅は白紙撤回するよう、私は忠告をいたします。

市長、答弁ください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 忠告は確かに受けとめさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） これは、市長だけやなしに、副市長初め皆さんにお願いをしたいと思うんですけどね、もうできるだけコンサルに丸投げするというようなことは、僕はやめてほしいと思うんです。それやのうても財政的に大変厳しい状況がこれから続いていくんだらうと、こう思うんですけども、それで、自分たちでできることは自分たちでやるという覚悟を持ってほしいと思うんです。

今回の1,782万、これは絶対に使ってはならないと私は思います。市民に申しわけないと思います。どうぞ、その点、よろしくお願いをしたいと思います。

議長、質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午後 1時53分〕

〔再開 午後 2時04分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11番、奥田尚佳議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

まず冒頭に、今定例会において唐突にも道の駅関連の予算が計上され、しかも、一気に実施計画とまで言われまして、私だけではなくて、当市議会を初め多くの市民の方々が驚きとあっけにとられた感がいたします。

このことにつきましては後ほど質問させていただきますが、私は、さきの12月の定例会におきまして、岩田市長は、少し荒い言葉でございますけれども、ずっこけることが多いから、ずっこけないために、その場しのぎではなくきっちりとした事前協議を望みますと要望させていただきました。しかし、その声は岩田市長の耳には全く届いていないようで、非常に残念な気持ちでいっぱいでありませぬ。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、問題山積の市政における市長判断についてということで2点、一つは指定ごみ袋について、二つ目に道の駅の計画についてであります。一部、既に行われている質疑、一般質問の内容と重複する部分があると思われませんが、これまで答弁された内容の確認もさせていただきたいと思いますので、的確な答弁をお願いいたします。

昨年末、すなわち平成27年12月25日、尾鷲市廃棄物減量等審議会から、指定ごみ袋の今後のあり方とごみ政策の充実についてという答申書が市長に出されたとのことであります。

審議会は7月30日、10月1日、11月12日の計3回開催されておりますが、答申書の内容を拝見しますと、慎重な審議を重ねた結果、慎重な審議を重ねた結果、指定ごみ袋制度のあり方については、指定ごみ袋の値段を10%程度値下げすることとなっております。審議会の答申は慎重な審議を重ねた結果ということですが、当然、市長は答申を受けるに当たって、審議内容等について、出席していた副市長や担当課長等から報告を受けていると思われま

そこで、市長にお尋ねいたします。

市長自身、その答申を受けるに当たって、審議会のどの時点で正式な採決がとられたものと認識されているか、また、その10%程度下げるとい

う根拠についてどのような議論がなされたか、当然精査されていると思われま

すが、どの程度精査されたのか、お聞かせください。

また、先週3月1日の所信表明の中で、市長は、指定ごみ袋の価格引き下げによる市民負担の軽減を行うべく、新年度6月から、6月からごみ袋の価格改定を行いたいと考え、大、中、小、極小全ての袋について一律10%料金の引き下げを実施いたしますと述べられました。

12月の定例会の中の生活文教常任委員会で12月25日に答申が出るとの説明がありましたので、私は、答申が出たら、市民の関心も高いこともあり、速やかに生活文教常任委員会が開催されるものと思っておりました。しかし、きょう現在においてもいまだ、生活文教常任委員会は12月定例会の中で開催された昨年12月11日以来開催されてお

そこで、市長にお尋ねいたします。

10%の値下げを6月、6月から実施するという方針を決めたのはいつなのか。

また、なぜ、生活文教委員会は12月定例会の中で開催された昨年12月11日以降、今日に至るまで一度も開催されていないのか、教えてください。

次に、道の駅の計画についてお尋ねいたします。

市長は、平成25年8月に国交省に対し、国道42号沿いで熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジ付近への道の駅設置に関する要望を行い、同時に、尾鷲南インターチェンジにおいて、上り下り両方向から乗りおりができるフルインター化や、道の駅に隣接する地域に熊野尾鷲道路のサービスエリア、あるいはパーキングエリアの設置について提案されました。

その1年後の平成26年9月定例会において、私は、現在の道の駅構想の進捗状況、そして市長の道の駅に対する思い、将来に対する最終的な構想についてお尋ねいたしました。その際、残念ながら明確な答弁はなく、明確な答弁はなく、市長は、尾鷲南インターチェンジのフルインター化、熊野尾鷲道路のサービスエリア、あるいはパーキングエリアの設置の提案をしているところでありますとか、おっしゃるとおり、熊野尾鷲道路Ⅱ期事業は既に測量とか用地買収などが進んでおります、尾鷲南インターチェンジに関するフルインター化につきましては、当初の段階から計画されているものではありません、もともと計画のないところに本市が道の駅をあわせて提案しているものでありますことから、フルインター化が可能であるか否かは、あるいは道の駅が一体型の中で整備できるかどうかは、国、県及び本市においてさまざまな検討、協議、手続きをやっていかなければならない現段階におきましては、一生懸命、一生懸命取り組むということしか言えない状況でありますとか、道の駅とあわせてフルインター化、あるいはサービスエリア化、パーキングエリア化を要望していく、国についてもこれから、今もですけど、この辺、ちょっと日本語がよくわからなかったんですけど、議事録を見ますと、国についてもこれから、今もですけども、勉強していきましょうということでありますということなんですけれども、と述べられました。

また、市長は、委員会においても、今後関係者と勉強会を開き、協議し、その都度議会に報告するということでしたが、いまだにその報告がありません。

その勉強会はいつ、どこの部署と何回くらい行い、その内容を差し支えなければ教えてほしいと思いますが、南インターについては、上り下り両方向から乗りおりができるフルインター化は現状では無理である、現状では無理であると昨日の田中議員の一般質問の中で初めて、初めて岩田市長の口から聞きましたが、要望や数々の勉強会の結果、フルインター化ができないということになった理由、

そして、今後フルインター化の可能性はあるのか、また、熊野尾鷲道路へのサービスエリア、あるいはパーキングエリアの設置については、関係者との勉強会等の結果、どのようになったのか、まず教えてください。

また、先週3月1日の所信表明の中で、市長は、重点「道の駅」候補選定から1年がたつ今、命の駅とする防災機能を中心とした道の駅の具体的な絵姿をお示しさせていただきたいとの思いから、規模や機能、そして建設に要する費用などを明確にする実施計画の策定を新年度の事業として実施してまいりたいと考えておりますと述べられました。そして余りにも唐突に、新年度当初予算に実施計画の予算1,782万円もの金額が計上されました。

市長自身、これまで、重点「道の駅」のモデルや各地の重点「道の駅」になったものの比較、検討等を当然、当然行っているはずだと思われまます。その比較、検討等やこれまでの勉強会を通して、概略で結構です、概略で結構ですので、規模、事業費、そして維持管理の運営等について、今現在、市長自身の頭の中でどのように考えておられるのか、教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、指定ごみ袋についてでございますけれども、3回の審議会が開催された中で、最終的な結論は3回目で決まったというふうに認識をしております。3回分の議事録をその都度見せていただいておりますけれども、3回目で最終合意になったというふうに思っております。

それから、昨年12月25日に答申を受けまして、早速担当課のほうに、指定ごみ袋価格の引き下げ割合とか方法とか実施時期、それによる影響とその対策、さらには指定ごみ袋以外にも市民のごみ出しにかかる負担の軽減及びさらなるごみの減量を推進するために何が出来るかについて検討し、その内容について報告するように指示をいたしました。

本年に入って、担当課からは、指定ごみ袋の価格引き下げについては、複数の引き下げ率、ごみ袋の大きさによって引き下げ幅が異なるものや一律の引き下げ幅のもの、端数を調整するものなど、複数の仕様について報告を受けましたが、できるだけ早期の実施を念頭に、適正な開始時期の検討も含め、さらには生活文教常任委員会への報告も含めてさらに検討を重ねるように指示をし、その結果が今定例会になってしまったということでもあります。

答申を受けた内容を単に御説明するだけでなく、市としてそれに対してどのよ

な施策を実施していくかについても検討を重ねることに時間を要したものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、10%の根拠につきましては、まず10%という根拠、審議会ではその根拠というものは示されませんでしたけれども、10%を見て、リバウンド等の様子を見てくださいというような答申になっております。

それから、次に道の駅についてでありますけれども、まず、フルインターにならないという話は、私は田中議員に対してしておりません。

我々としては、具体的な形、今回示させていただこうとしております具体的な規模とか大きさとか、そういったものなしで国土交通省さんになりますか、なりませんかという話はさせていただいても、国土交通省としても、じゃ、一体どういったものをつくるんですかということの判断の中で判断していただくことと思っておりますので、今後、こういった委託によってまとまったものをもって、国、あるいは関係機関と協議をさせていただいて、フルインター、あるいはサービスエリア、パーキングエリアについて要請をしていくという形になると思いません。

それから、重点「道の駅」候補として、昨年、三重県では三つの駅が指定をされました。そのうち二つにつきましては既に施設がございますので、余り比較の対象にはならないんですが、おおむね候補じゃなしに、重点「道の駅」候補というのは、ある程度実施計画等で規模とかそういったものが示されているものについては、候補でなしに重点「道の駅」として認定されていると認識をしております。大台と御浜の「道の駅」候補については、候補を認定されてから何らかの動きがあった、大台には大台町長に、直接どういう動きをされたんですかということを確認させていただきましたが、その動きの中で候補が取れていったというふうに認識をしております。

さらに、一体今の段階で概算でどれぐらいなのかという話なんですけど、この規模とかどういう機能とか、そういったものがまだできていない段階でありますので、今のところ申し上げることはできません。さきの道の駅基本計画の中で示させていただきました7億5,000万は、一般的な道の駅をつくる、平均的な道の駅をつくるとしての予算でありますので、今回の尾鷲が目指す道の駅には直接当てはまらないということでありまして、これから規模とか概算についてもお示しをさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、各団体との勉強のことですけれども、例えば、関係するような機関

にはこちらから出向いていろいろ相談もさせていただいたり、あるいは、事務方でいろいろ相談もさせていただいておりますが、その中身については、ちょっと報告することは控えさせていただきますので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、重ねて質問させていただきたいと思いますが、まず、指定ごみ袋の件についてなんですけど、振り返ってみますと、7年前、平成21年2月、私は執行部にいたときなんですけど、そのときに審議会から答申を受けまして、伊藤市長のときから審議会はあったんですけど、ごみ袋有料化、答申を受けました。ただ、前にも申し上げたと思いますけれども、現在の経済状況を考えたらなかなか難しいでしょうと、ごみの分別が先ですね、それを先にやりましょうかという話とか。私、そのとき思ったのは、県庁所在地の津市がまだやっていませんから、そのときは各先生も伊勢がやりましたからとか言っていましたけど、東紀州の5市町がやっていませんでしたから、だからそこは私は慎重を期したんです。

ただ、その3年後、同じ審議会から、メンバーも同じですから結論ありきの審議会だったなと私は思うんですけど、その審議会の答申を受けて、市長はこの25年4月からごみ袋有料化を、東紀州2市3町の先頭を切ってやられたと。このことについては、私、むしろ敬意を払いたいですよ。よくそこまで勇気を持ってやられたなという。それから、ごみの分別ができて、プラスチックを可燃ごみから分けたということもあるんですけど、紙もきちっと分けたわね。市民の皆さんの協力も得て、20%以上上がったということに対しては、私は本当に心から市長には敬意を表したいと思います。私にはこの決断はできなかったですからね。

ただ、さっき申し上げたように、これは市民の方が努力してくれて、可燃ごみからプラスチックを分けて、紙もできるだけ分けようかなと分けてくれて、やってくれたり、20%と言われるけれども、ちょっとへ理屈言うかもしれませんが、その前の25年4月からでしたから、2月、3月あたり大掃除した方、結構いらっしゃるんですよ。私も結構掃除しましたしね。ほれるものがあつたらほつたろかといってほつたのがありますからね。単純に20%の比較がどうなのかなというのはあるんですけど、僕はね。あるんですけど、それでも10%以上は効果があつたのかなという気はしております。

ただ、その一方、不法投棄もふえたとか、野焼きがふえたとか、現在捨てたく

でも捨てられんのかという市民の方もいらっしゃるわけですね。そういう声を聞くと、果たして、20%、20%やと声を大にして執行部は言われるけれども、市長も言われるけど、私、それはどうなんかなということもあるんです。ほかに、灯油を1.6倍使っておるとか、今燃えにくいからね。プラスチックとか紙がないから、生ごみが多い、生ごみだけで燃やしておるから、灯油が1.6倍ですよ。20%減っておるわけですから、同じ量を燃やそうとしたら約2倍かかっておるわけですね、以前に比べてね、灯油が。そういう無駄もしているということもございます。

そして、今年度、2,800万の利益が出たと言うけれども、25年度は赤字やし、先に袋を製造する費用はどんとかかかっておるわけやもので、キャッシュフロー的に見たら、そんなにメリットでないですよ。その中で、25年度、修繕費が、岩田市長になってから1億ぐらいずっとかかって、高額な修繕費がかかっておるけれども、製造工場、1億5,000万、ぼーんとかかかったりとかですよ。

何のために有料化したんやと、ごみ袋をという気がしたこともあるんですけども、それと、ついでに言わせてもらいますと、これだけ、あなた方は2,800万と強調されるけれども、収集運搬委託料ですよ、ごみの、可燃ごみ、資源化物の、25年から27年までの3年間、これ、2億3,400万。これ、プラスチックを分けたことによってふえておるわけですね、逆に。ふえておるのにかかわらず、この前2月に入札がありましたけれども、28年から30年までの3年間、さらに6,000万ふえて2億9,500万。これ、もう本当信じられんけど、こういうところをきちっと、僕はメスを入れてほしいと思うんです、メスというか、できるだけ担当箇所が安くなるように。

これを一生懸命、市民の方にごみ袋のことを、料金で負担させておきながら、こういうふうな、これ、僕も反省していますけど、12月議会の積算根拠のやつ、非常にいいかげんだなと思います。これ、また予算決算委員会で私はちょっと言わせてもらおうと思っているんですけども、それはさておきまして、市長にちょっと、僕、やっぱり申し上げたいのは、きのうの一般質問の中で、課長も言われて、市長も何回も言われていましたけれども、暫定的に下げたんだと、暫定的、暫定的って言われて、僕は暫定予算というのは聞いたことがあるけれども、これ、条例も変えるわけでしょう。条例も変える、暫定的な条例というのは、僕、聞いたことないですよ、聞いたことないですよ。暫定的というのは、念のため

にちょっと辞書で調べたので言いますけれども、確定するまでの間、一時的にそうしておく、仮に定めるさまなんですよ。だから、仮の姿だと、暫定的というのは。そういうふうな条例の制定でいいのかと。憲法94条にも、地方公共団体はその財産を管理し、事務を処理し及び行政を執行する機能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができるという、本当にそういう憲法に相当するような地方自治体がそういう決まり事をつくるんだよというようなことです。それを暫定的な、暫定的な条例でええんかなという気がしてならないんですよ。

それで、きのうの田中議員の一般質問の中で、市長は最後のところで、いや、今後、積極的に下げたいんですよというようなことを言われて、そういうことも言われています。だったら、最初からもうちょっとこれ、下げてもいいんじゃないかなという気がするんですけども、いかがですか。なぜ10%なのか、私はその根拠が全然わからないんですよ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 奥田議員言われるように、暫定的という言い方は、一旦これで定めませんが、その後、ごみ減量の様子を確認させていただいて、さらなる料率の改定を進めていきたいというふうな思いでありますので、暫定的という言い方がちょっと誤解を招いたようでありますので、おわびを申し上げます。意味としましては、10%で条例を決めさせていただきますけれども、市民の皆さんの減量の様子を見せていただいて、これで二十何%の減量が続くようであれば、積極的に値下げさせていただきたいということでもありますので、御理解を願います。また、10%という根拠については、その根拠としては、ここで10%という話じゃないしに、10%を下げさせていただいて、さらなるリバウンド等がないのかどうかを確認するということでもあります。根拠としては、こういう理由で10%にしましたというのは、根拠的にはなかなか示すことができませんので、お許しを願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、市長、あなたは冒頭の答弁でも、答申書の中で根拠は示されておりませんか、審議の中でも。確かに、議事録、ホームページにも開示されておりますけれども、全然その根拠が示されていないんですね。普通、議論する場合、何か決めるんだったら、その理由があって、根拠があった上で決めるのじゃないんですか。結論ありきですか。

私、ちょっと審議会の議事録、市長、私は審議会を批判するつもりはありません

ん、言うておきますよ。マスコミの方、ちょっと下手に書かんでくださいね。私は審議員の方々を批判するつもりはさらさらありません。ただ、執行部はこれ、副市長も入っていますからね。やっぱりこれをリードするのはあなた方ですよ。そして、きちっと材料を出して、審議してくださいというのがあなた方の仕事です。客観的な議論をしてくださいというのがあなたの仕事だと思う。それが僕はなされていないと思うんですね。

何でかという、この2回目のときに、ちょっと不思議なんですよ、いろんな意見が出ているんですよ、いろんな意見が。安くしたほうがいいんじゃないか、そのままでもいいんじゃないかといういろんな意見が出ておる。それで、ある団体の会長さんが、会長さんだと思うんですけど、これ、審議員しか書いていないものですから、誰かわからないんですよ、ある団体の会長さんやと思うんですけど、その団体の副会長と話をしたら、0.8掛けにしたらどうかと。だから、450円のやつは、45リットルの10枚入り、450円のやつは360円2割引、10リットルのやつやと、これは100円ですから80円にしたらどうかという話でありましたということ言うておるんですね。でも、その会長さん、不思議なのは、私の独断と偏見なんですけれども、50円、これ、450円のやつですよ、50円か10%の45円、どちらかでしたいと思いますと突然言い出すんですよ。言い出して、それで、じゃ、採決とりましょう。1割でいいんじゃないかというようなことを誰かが言うて、挙手全員で決まっておるんです、全員一致で。いいですか、ここで採決らしきことをしておるんですね。市長はさっき3回目で採決したと言われましたけど、採決らしき、しています。

それで、3回目に、これがまたおもしろいですよ。冒頭で、副会長さん、第2回目出ていなかったらしいですね。だから、おい、10%値下げって、俺、新聞で見たけど、どないなっておるんやと、おい、10%値下げの根拠、示せよと、皆さんに言うておるわけですね。これ、当然の話やと思うんですよ。それで、そうしたら、中には、いやいや、1割の根拠はこれから出していかなきゃならんのですわと言うておる人もおれば、そこまで言われるんやったら、私はこの会議を退席するわいと、根拠を数字で出せとかさとかとあって、これを読むとそんな感じなんですよ。逆ギレしておるんさな。根拠出せと言うなら俺は。だから、根拠ないまま採決しておりますからね。それで、その会長さん、いやいや、違うんですよと、この前採決をとったのは、一応ここにいる委員さんとしての意見はどうですかというつもりで採決をとったんですよということで、仮でとったんですよ

ということなんですね。でも、新聞にその後出ましたからね、10月1日の第2回目をしたときに。新聞にあのように出てしまっただけで、決定したみたいになるので、性急だったのかなと反省していますと言うておるんですよ。

それを言いながら、採決をとるのかなと思っていくと、結局、市長は3回目で採決をとったと言いながら、私はこれを見る限り、いや、これを見た市民の方も言うんですよ、採決はとっておらへんやないかと。だって、じゃ、採決をとりましょうかと言いながら、いや、前回もうしたんやでええやないかと、新聞にも載ったことやしなという意見もあるんですね。それで、賛成すると言いながら、それで、一部の人は、いや、この前ちょっと賛成したの、僕は賛成じゃなかったんやと、自分の意見を通すべきやったと言うておるんですよ。そう言うのに、事務局がもういいですねみたいな、値下げはもう10%程度にしましょうかという事で終わっておるんですよ。採決はとっておらへんですよ。これで採決をとっているんですか、市長。3回目、とったと言いましたけど、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 合意になったというふうに理解をしております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） こんな、どこが合意ですか。本当にこれ、結論ありきで、不思議なのは、10%程度という答申になっています。それで、この2回目のときに、価格の話を出したときに、もう出した瞬間に10%程度でええやないかと言うておる人がおるんさ。何で答申に出てくるような文言を知っておるのかなと思って。僕じゃないですよ、これを見た市民の方が、あれ、結論ありきでこれ、やっておったのじゃないんって、だからこんなやり方をしておるのじゃないかなと言う人、おるんですよ。

こんなので採決をとったことになりますか、市長。これ、本当に、きのうも真井議員言われていましたけど、これを見る限り、審議する材料をほとんど出してないんじゃないですか、あなた方。本当、結論ありきでやっておるんじゃないですか、これ。だからおかしい議論になっておるわけですよ、これ。そう思いませんか、市長。こんなので審議をしたうちに入るんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 答申書のががみを項目ごとに朗読して、各委員の意見を伺うという項目がありますので、その中で合意になったというふうに、私は理解をさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、何で私がここまで言うかというのと、この10%の根拠がわからないんですよ。

きのうも、質疑、一般質問の中で、もう3人の議員の方がもうちょっと下げよという話なんですね。私も、去年の9月の議会するときにも、このごみ袋をやらせてもらいました、値下げしてくれと。した後でも、僕は全然知らない人、面識も全然ないお方が手紙をくれまして、そこに住所、名前を書いてくれていましたから、後でお邪魔しましたが、奥田さん、何とか、今年金生活でえらいんやと、ごみ袋だけは無料にしてよと、できたらもうちょい安くしてよというお手紙でした。だから、きのう3人の議員の方があんだけ言われたということは、皆さん、いろんな人からそういう声を聞いているんだと思います。私も、それ以外でも、奥田君よ、ちょっと一つだけお願いがあるんやと言うので、何ですかと構えて聞くと、大体が、ほとんどがもうごみ袋ですわ。ごみ袋だけは何とかしてくれという意見なんですよ。

だから、こういう結論ありきの10%なんていうのは、私はこんなものは、12月議会するときにも申し上げましたけれども、当然納得できるものじゃない。もうちょっと真剣な議論をしてほしいですよ。いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 審議に入った1回目、2回目、3回目とも、委員の方たちは真剣に議論をしていただいたというふうに、私は読み取らせてもらいました。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） こんなので真剣な議論をしてもらったというふうに考える市長のほう、おかしいなというふうに思いますけど、そうしたらちょっとお聞きしますけど、今回、45リットルのやつ、45円ですよ。40円50銭にするんですよ。条例、そうなっています。これ、1枚買いたいという人が来たらどうされるんですか、市長。

市長に聞いておるんですよ。

（発言する者あり）

11番（奥田尚佳議員） 市長に聞いておるんや、俺。市長に聞いておるんやで。市長に聞いておるんですよ。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 現在、指定取扱店との市との契約上においても、基本的には

10枚単位で売っていただきたいと考えております。

ちょっと関係ない話になるかもしれませんが、この制度が開始以降も、あくまで10枚単位での販売の結果に基づく市民の方への新たなごみ袋の交換のほうも考えておる、単位は10枚単位というふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 市長はいいんですか。

（「いいですよ、議長」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いやいや、販売するのは市でしょう。委託するのは10枚で委託するなんて、どこにその10枚と書いておるんですか。条例、1枚と書いてあるじゃないですか。だったら、市に、これ、1枚買いたいんですと来たらどうするんですか。それを聞いておるんですよ。

議長（村田幸隆議員） 答弁、どなたがされますか。

答弁、ないんですか。

どなたが答弁されますか。

環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 販売のほうは1枚単位でやるわけにはいきませんのですけれども、あくまで使用していただく際にはやっぱり一人一人の、一人一人というか、1回につき基本単位が1枚ずつごみ袋を使用していただくということで、条例のほうはやはり1枚ずつの金額を書くのが適当ではないかと考えた次第であります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、条例というのは市の決まり、さっき言ったように、憲法みたいなものなんです。そこに1枚40円50銭と書いておるのだから、市民は当然40円50銭だと思いますでしょう。1枚欲しい人だっていますよ、そんなの、もしかしたらね。余りおらんかもしれんけど、もしもの話をしているんです。こういうこと、あり得ますよ、でも。条例に載っておるんやもん、そうやって、1枚。10枚単位なんてどこにも載っておらんもん。載っていませんよね。どこにも10枚単位なんて載っていませんよ。だから、僕はその辺、精査すべきだと思うんですよ。これ、問題ですよ。ほかの県下の町を見ても、1枚が50銭と出てくるところなんて、どこもないですよ。尾鷲は3番目に高いけれども、ほかのところを見ても、指定ごみ袋にしておるところ全部、50銭というのはいないです。

だから、そういうことを踏まえて、きちっと。僕は、それはそれで10%程度

とするんやったら、別に45円のやつを40円にすべきやったと思うんですよ。
そういうふうに思いませんか、課長。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） そういった、今言われた、1円単位を調整する部分も検討いたしましたけれども、それをやると、指定袋のサイズによって違う引き下げ幅という形になってしまいまして、例えば同じごみの量を出す際に、袋の買い方、使い方によって負担される額、市民の方がそれぞれ負担される額に差が生じてしまうといったこと、これが非常に難しいのではないかとというような判断を経て、一律10%ということに、結論に至りました。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） その辺が僕はどうも納得できんですよ。

何度も話が出ていますけれども、45リットルの袋、税抜き17円20銭でスタートしておるわけですよ。それが税抜き7円12銭になっておる、10円以上下がっておるわけじゃないですか。だから、やっぱり僕は最低でも10円は下げるべきだと。12月議会的时候は3割、4割下げよという話をしておるんですけども、最低でもやっぱりもっと下げるべき、10%じゃなくてもっと下げるべきですよ。それと、年間の保管料、保管料って物すごい下がっておるわけじゃないですか。何百万やったやつが、税抜き20万でしたっけ、年間の保管料、そういうのも下がっておるわけやから、僕はもっと下げるべきだというふうに思います。

それで、もう一個だけ、僕、この議事録について市長にお伺いしたいんですけども、時間が余らないんですけども、市長はしっかりした議論をされているというふうに言われましたね、さっき。じゃ、これ、代理はいいんですか、代理は。市長は1回目、委嘱状を出していますよね、委嘱状を渡してお願いしますよと交付します。それで、2回目、3回目、1人ずつ代理がいるんですけども、代理出席というのは構わないんですか。例えば、議会なんか13人、今います。それで、僕は例えば都合が悪くて、僕の友達を出席させたら、そんなことできませんよね。これ、できるんですか。代理出席というのは可能なんですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 審議会の定めの中に代理の規定がなければ、できないということになると思います。

議長（村田幸隆議員） 審議会にうたっていない限りは代理の出席はできないという

ことなんですよ。

審議会の規約に代理出席を認めるということ、条項がなかったら、出席はできないということなんですよ。

11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） だったら、何で認めているんですか。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 尾鷲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の第4条4項、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会の設置要綱の第7条4項に、会長が必要があると認めたときは、関係者を出席させ、意見を述べさせることができる、あるいはできるものとするというふうにあるわけですがけれども、議員が言われるように、あくまでそれは代理ではない、代理として認めたのではなくて、意見を言っただけの方を認めたわけでありまして、議員の持たれている議事録のほうに代理と書かれているのが誤りでございます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、そんなの知っていますよ、私だって。会長が認めた場合、必要がある場合、それは専門家ですよ、その筋の。専門家が必要だと思ったら呼びましょうということです。それが代理だという、それはどういう解釈をされているんですか、課長。これは、報酬はどうなんですか、報酬は。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 代理ということであるならば、その出席が可能という部分につきましても、拡大解釈してしまったものでありまして、報酬につきましても、そういった出席をいただいたという行為に対しまして支払いができるものと判断して、報酬のほうも支払っております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先日、報告を受けまして、それは代理はできないし、報酬を支払っているのについてもだめだから、戻入するように指示をしました。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 戻入するようになって、じゃ、払ったということですね。だから、そのところが僕は問題だと思うんですよ。非常に問題ですよ、これ。僕は本当は言うつもりなかったんです、きょう。本当は言うつもりなかったんです。でも、あなた方の答弁を聞いておって、ちょっと頭にきまして、つい言ってしまいましたけれども、払ってはいけない報酬をまた払っているんですよ。6,60

0円の2人ですから1万3,200円ですけれども、これ、法令をまた無視しましたよ。だから、私は、それはまた今後皆さんに議論してもらったらいと思うけれども、これ、重大な問題です。本当は僕、きょう言うつもりなかったんですよ。課長、ごめんなさいね。市長の答弁もちょっとあれやったものですから。

私が申し上げたいのは、こういう重要な、重要な会議に代理を認めたらいけないのに、代理まで認めて、報酬まで払ってやってね、そんないいかげんな審議会でもいいのかということなんです。きちっとした審議会だと市長は言うけれども、僕はこんなもの無効やと思います、無効。決して僕は委員の方を批判するつもりはありません。副市長、どうですか。副市長、これ、出席されていますでしょう。だったら、この人たちがきちっと議論できるような、いろんなもめたりするように、2回目に副会長がおらんときに採決とっておったり、もめたりするようなことがないように、きちっとした議論をした上で、3回目もきちっとした議論、採決をとっていないじゃないですか、結論ありきのような。だから、きちっとした材料を提供してくださいと僕は言っているんですよ。だから、これ、無効ですよ、こんなの。僕は無効だと思います。それだけ言わせてください。

それともう一点、時間がないのに申し上げますが、どうですか、その辺、課長、何か言いたいことあったら。でも、いいわ、もう、長うなるで、あなたの話。

議長（村田幸隆議員） いや、環境課長なら、副市長に求めたらどうですか。

11番（奥田尚佳議員） 副市長、どうですか。あなた、出ておるでしょう。気づかなかったですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） 私も委員の1人として参加させていただきました。この会議自体は委員の皆様、本当に熱心に議論をしております、かなり真剣で有益なものだというふうなことで認識しております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 真剣で、何と言った、立派なものと言ったですか。

（「有益」と呼ぶ者あり）

11番（奥田尚佳議員） 有益なものですか、これで。この議事録で。ちょっとおかしいんじゃないですか、副市長。

ちょっとまあ、これ、続き、また委員会でやらせてもらいますけど、もう一点だけ言わせてください。私は、9月議会のときに値下げすると聞いたもので、いつからやるんですかと聞いたら、4月からやると言われましたよね、課長。12

月議会でも私、念を押していますよ。12月議会でも課長は、4月からやりますと明言してくれておるわけですよ。私は、9月のときも12月のときも、在庫の問題があるから早目に準備してくれよと、しなさいよという話をさせてもらっています。

でも、何で6月なんですか。市長、これ、何で6月なんですか。9月やって、課長が言うておるんなら、多分、その前に政策会議か何かでもう決まっておったんでしょ。課長が言うぐらいですから。だったら、市長がそのときにちゃんと指示して、4月からやれるように、できるだけ市民の負担を軽くできるように早くやろうやという指示はしなかったんですか。市長、それだけ聞かせてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 早くやるように指示はしましたが、しかし、市民の皆さんへの周知期間等もございますので、それで6月になってしまったということでありませぬ。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） だから、周知期間も要るから、僕は9月議会のときに早目にやりなさいよと。そして、早く審議会の答申が出たらすぐにも生活文教常任委員会を開いてくれと言うておるわけじゃないですか。何で開かないんですか、じゃ。委員会、開かなかったんですか、市長。すぐ開いてくれたら間に合ったかもしれないじゃないですか。12月末に開いてくれて、準備したら。それはあなた方の本当に怠慢ですよ。市民のほうを向いた政治をしてくださいよ。できるだけ市民の負担を軽くするという観点を持ってやってくださいよ、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども第1回目の答弁のときに言わせていただいたように、答申を受けてから、さまざまな率とか実施時期とか方法、それによる影響とかその対策とか、ごみの料金以外にも答申されたごみの市民の皆さんの軽減対策とか、そういったものを議論しておりましたので、ここに来て、報告がここになってしまい、その結果、周知期間をとると6月になってしまったということでありませぬ。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） その辺が、僕は市長の判断ミスだと思いますね。できるだけそんな判断を、本当にやる気があってこれをやっておるのかなという気がしてなりません。

時間がないのであれなんですけど、一つだけ最後に申し上げたいんですけど、き

のう田中議員も言われていましたけど、アンケートは出していますね。アンケート調査したのは審議会に出しています。それを見ると、値下げしたとしても、分別はしっかり守り、ごみの量は変わらないと思うという人は53.6%いるんですよ。それで、わからないという人が11.7%、無回答の人が11.2%おりますから、わからないという人と無回答の人を除くと、約7割の人が変わらないでしょうという意識を持っておるわけですよ。ですから、あなた方が値下げしたらごみがふえるんだという性悪説に立って、人は悪い人間やという、そういうことじゃなくて、やっぱり値下げしたらええやないですか。値下げできるんやったら、したら。して、その後、啓発活動をきちっとやればええ話ですよ。ごみステーションをつくれりゃつくとか。いろんな啓蒙活動をしたらええ話じゃないですか。

だから、その辺のところを僕は最後に申し上げておきたいと思うんですけども、時間がないので、次、行きます。続きは委員会でやらせてもらいます。

それで、道の駅なんですけれども、全国モデル道の駅というのは6カ所あります。皆さん御存じだと思いますけれども、この中で萩一まーとというのがありまして、私、この前もテレビで見たんですけど、海のほうに市場に隣接した道の駅なんです。もうスーパーみたいになっていて、非常にはやっている、にぎわっています。

こういうところがモデルになっていて、先ほど市長も言われたように、重点「道の駅」、26年度35カ所選定されました。これ、言うてないか、35カ所ね。27年度が38カ所ですよ。26年度に重点「道の駅」候補というのが49カ所あって、その中に尾鷲市が選ばれたんですね。そして、その49の候補の中に三つ三重県のものがあったんですね。尾鷲市と大台と御浜です。大台と御浜が27年度に重点「道の駅」に繰り上げされたということなんです。ですから、市長の気持ちもわからんことないですよ。悔しい気持ちというかね。三つ候補に挙がって、あとの二つは繰り上げされたわけですから。悔しいのかなという気はしてなんんですけど、ただ、その49のうち、重点「道の駅」にこらえしたのが11カ所なんです、11カ所。あと38カ所はまだ候補のまんまなんです、この2年間ね、候補のまま。これを皆さん御理解いただきたいと思うんですよ。

これ、見ますと、本当に全て立派です。もう本当にすごいなと思うぐらい立派で、これを見ていると、本当に市長の気持ち、わかりますね。こういうのが尾鷲市にあったらええなと思います、本当にね。近隣でいうと、今言うたように、2

7年度は御浜と大台があって、26年度が和歌山の太地とすさみ、これもすばらしいですよ。設計図が出ていますけど、太地なんか屋根が鯨をデザインしたのかな、これ、何億かかるのかなというような感じで。全て立派です、すごい立派。だから、こういうのも本当にあればええなと思うけれども、これを見ていると、お金が幾らかかるのかなという感じがするんですよね。そこが問題なんですよ、そこが。多分、皆さんもあつたらええなと思うと思うんです。

ただ、私は、さっきも話がありましたけれども、高校生に対して、道の駅は地方創生の核なんだと。そこへ特産物を展示したりして、尾鷲の地域振興のためにええんやというような話は、私はそれだけではできんなと感じておるんです。例えば高校生に話をするんやったら、今の尾鷲の財政、財調と呼ばれる預貯金が、純粋な預貯金が4億3,000万しかないんですよと。一方、病院会計は4億5,000万も資金ショートを今起こしておるんですよと、お金が足りないんですよと。それをペイすると、お金が今、預貯金がないんですよという話とか。今からやらなければいけないこと、いっぱいあるわけですね。庁舎だって耐震できていませんもんね。今大きな地震が来たら、皆さん、どうなるんでしょうかね、これ。2次的な防災拠点がどうのこうのと言っておる場合じゃないですよと思うんですけど、私、本当に市長の気持ちはわかるんです。わかるんです。

でもね、さっき市長は、財政が厳しいということは認識しておると言いながら、具体的な規模、運営はこれからだと。それはちょっと、僕は無責任やと思いますよ。無責任だと思いませんか。財政が厳しいのをわかっておったら、今からやること、いっぱいあるわけじゃないですか。財政計画だっつつくっていないでしょう。そういう中で、思いつきでやられるんですか、市長、これ。どうですか。いいんですか、こんなので。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど奥田議員は、あつたらいいなという話をされましたけれども、尾鷲市が考えております道の駅の中でも、防災拠点の施設があつたらいいんじゃないしに、あるべきだということでもありますので、そういう中でやっておる。

それから、地方創生の核という話は、要するに、重点「道の駅」候補のときの募集した国土交通省のさわりを紹介しただけの話で、尾鷲市の活性化、あるいは元気の出る、あるいは安全安心な市民の生活を守るという施設には間違いありませんけれども、この件が尾鷲市の地方創生の核だという話ではありませんので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そうしたら、さっき市長言われたのは、基本計画の中では7億5,000万と数字が出ています。私が3年前かな、話を聞いたときは、それに土地の買い増しがあるので、何億かのね、10億になるのかわかりませんが、そういう話でしたけれども、私がやっぱり気になるのは、今回の重点「道の駅」というやつはね、これ、8項目あるんですよ。産業振興とか、地域福祉とか、交通結節点、結節点というのは結ぶ、それから節分の節、これは交通手段の接続という意味です、それから市長の言われている防災、それから観光総合窓口、それからインバウンド観光、これ、外国人による日本観光ですね、それから地方移住等促進、交流連携。

それで、27年度の38カ所の選定を見ると、ほとんどのところが産業振興が入っています。防災もほとんどのところが入っています。これの四つか五つぐらいは満たしているんですよ。ですから、重点「道の駅」というのが、国交省で私、この前聞いてきたんですけど、本当に特徴的なことをやる、地方創生のために、いや、地方創生の核として道の駅を言っているわけじゃなくて、地方創生をやるための手段としてそれをやるんだったら構いませんということなんですよ。

だから、御浜町なんかは、あそこに3階のジュース工場があります。あそこが2億2,000万ぐらいして改修するそうなんです。それを今、農水省の農山漁村振興交付金というので申請しておるらしくて、それが半分出るらしいんですね。でも、半分出たとしても、2億2,000万ですから1億1,000万は町の負担なんですね。それで、それ以外に観光窓口を広げる、それから直売所の拡大、それから無料バスを運行すると。これがちょっと決め手になったんじゃないかと思うんですけども、そういうことを入れておるわけですね。だから、この前も聞いてきたんですけど、物すごいお金がかかるんではないかと話をしていました、担当課の方。だからこそ、だからこそね、今、町長が行政改革をやって、行政改革をやってね、ピネって御存じのとおり、以前25億を町がつぎ込んで破綻したところなんですよ。今、松阪の会社が経営母体になってやっておるんですけど、でも、やっぱりあそこは阿田和の駅前だということで、本当に強い意思を持ってやっておるわけなんですね。

市長にその強い意思はあるんですか。いかがですか。これはやめる、この行革はやる、でも俺はこれをやるんだというような意気込みってありますか。これから何億、何十億かかるかわからんような事業に対して、維持管理費も何千万かか

るかわからんような事業に対して、あなた、そのぐらいの意気込みありますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その覚悟で予算も上げさせていただいた。要するに、この道の駅は尾鷲市にとって、東日本大震災の前例を見るまでもなく、南海トラフ巨大地震に備える、そして、あわせて、北インターと南インターがつながったときに尾鷲が通過されないように、そういうことに対応して、手をこまねているんじゃないし、やっぱり道の駅を設置して、尾鷲のためにやっていきたいという強い思いの中で予算を上げさせていただきました。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、それだったら、26年の10月、1年半前の総務産業常任委員会、26年10月30日、そのときに実施スケジュールを出されて、27年度、28年度で、市長、一般質問の中でも何回も言われているように、関係機関との協議、調整及び実施計画設計の作成を俺が言うたんやと何回も言うていますけれども、確かに書いています。それで、29年度から30年度にかけて工事着工、施工及び供用開始予定だということを書いてあります。

だったら、その間に会議所とか関係機関ときちっと会議すべきじゃないんですか。やっていないということなんですよ、その間。さっきから、市長公室長もそうやけれども、22年とか24年とかそういう話をしよるけど、最近の話をしておるんや。この予算計上だって、僕が聞いたのは2月19日。2月23日に僕らに、議運、全協を開いて、予算計上をこうしますよと持ってきたけれども、その4日前の2月19日に会議所に初めて話をしたと聞いていますよ。

どうなんですか。関係機関ときちっと協議してきたんですか。してきていないということがあるから、僕は、本当に意気込みあるんですかと聞いておるんですよ。本当にしてきたんですか、関係機関と。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 協議はしてきていますけれども、ただ、パース図とか、尾鷲市の考える道の駅の具体的な中身がないことには一般論に終わってしまうこともありますので、皆さんとさらなる協議、あるいは国や関係機関と協議をするために今回の予算を上げさせていただいて、尾鷲市の目指す道の駅の姿を提案しながら、さまざまなお願い、あるいは協力支援、あるいは補助金の問題等を対応していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） だったら、いつごろ完成を目指しているんですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 一つの目安として、やっぱり北、南のつながるのが一つの目安でありますけれども、しかし、財政的な問題もありますので、その規模とかそういったものが出た段階で、皆さんにスケジュール等も示させていただきたいと思う。

議長（村田幸隆議員） 1 1 番、奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） スケジュールも決まっていけないのに、本当ね。

この前、御浜へ聞きに行ったら、御浜はこれからまた3年計画らしいんですよ。まだまだかかりますって話なんですね。

市長、そんなこと言ったら、市長いないじゃないですか。そのとき、まだ市長でいるんですか。責任持てますか、そんなので、そんな無責任なことを言うて。

私、時間がないので最後だけ申し上げたいんですけども、さっきから自分たちでやったらええじゃないかという話がありますけれども、市長、本当にこれ、地元新聞を見ますと、コンサルを入れずに職員で考えるんやと。職員にいろんな提案をもらって実行していくんだということを、三木浦のこの前の市政懇談会で、言われておるじゃないですか。それを何で、本当にコンサルに丸投げするようなことをするのかなという気がして、それが本当に納得がいけないんですけども、それと、何度も申し上げますけれども、この庁舎もあります、体育館も直さないかん。

済みません、時間オーバーして。少しだけ、最後だけ。きょうも尾鷲中学校の卒業式へ行きましたけれども、体育館の床なんか、僕が中学校のときのまんまですよ。本当に継ぎはぎでちょっとずつ直していますけれども、1,700万あったら直せますよ、あれ。1,400万ぐらいで直せるんですか、あなた。

（発言する者あり）

1 1 番（奥田尚佳議員） ある程度で直せると言うたけれども。あそこなんか、本当にかわいそうなものですよ。中学校なんか、絶対に残る中学校なのに、プールはあんなひどいし、野球場のグラウンドのバックネットもひどい。それから、東邦からいただいたテニスコートもめちゃくちゃひどい。

議長（村田幸隆議員） 奥田議員、本題に戻ってくださいよ。時間が過ぎていきますから。

1 1 番（奥田尚佳議員） わかりました。

だから、そういう、やらないあかんことはたくさんあるわけですよ、これからも。保育園もやらないあかん。市長、子育て支援も日本一になると言うておるじゃないですか。その子育て支援なんかも全然進んでおらん。お金が要ることばかりですよ、これから。

ですから、私は一つだけ警告したいのは、名張市がこの4月から固定資産税を20%上げるんですよ、もう破綻するという状況で。下手すると200床ある病院を閉じるかもしれへんと市長が明言しておるわけですよ。もう、ようやれんと。そこまで言うておるわけですね。

ですから今、財政、本当にぎりぎりの状況であります。だから、これ、きちっと。市長、これ、やるんなら、順序が逆やと思うんですよ、やっぱり。幾らぐらいかかるかということぐらいわかると思うんですよ、これ。重点「道の駅」って全部立派ですよ。だって、あれもこれもという、さっきも市長言うたように、多角的に、多機能でしょう。多機能だから、福祉や防災や産業やということを考えていくと、やっぱり莫大な、大きな施設になるんですね。そういうことはすぐわかると思うので、その辺のところ、僕はもう、この予算は、私は委員長でありますけれども、もう予算審議すらしたくない気持ちでいっぱいです。それだけ、市長に申し上げておきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 保育所にしても、避難タワーにしても、財政が厳しい中でやらなければならない。そのためにいろんな工夫をしてやっていくということが大事でありますので。

多機能といいましても、尾鷲の場合は、防災拠点については決まっておりますが、ゲートウエーはどういうような機能を持たすのかによって建設費用は随分変わってきますので、そのあたりを今回の委託で見きわめようとするものであります。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問は打ち切りたいと思いますが、奥田議員にちょっと申し上げておきたいんですが、奥田議員、予算決算の委員長ですから、審議をしたくないつもりというような個人的な見解は、本会議ではやめていただくようお願いを……。

（発言する者あり）

議長（村田幸隆議員） いや、だめです。それは認めません。

（発言する者あり）

議長（村田幸隆議員） 気持ちは認めません。

（発言する者あり）

議長（村田幸隆議員） 認めない。

あす9日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれで散会いたします。

〔散会 午後 3時08分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 榎 本 隆 吉